

高島平三郎の遊戯論に関する一考察

高橋春子

A Study on H. Takashima's Theory of Play

Haruko TAKAHASHI

Abstract

The purpose of this study is to investigate the development of Heizaburo Takashima's theory on play and the influence of his theory on the school physical education reform plan (Taiso-Yugi Torisirabe Houkoku) recommended by the Committee for the Investigation of Gymnastics and Play in 1905, which was organized by the Ministry of Education.

The results of this study are summarized as follows :

- (1) The development of Takashima's theory on play had three stages, 1) the period from 1901 to 1904, 2) the period from 1904 to 1906, 3) the period from 1906 to fl. 1916.
- (2) In the first stage, when he wrote "Tai-iku Genri" (Principles of Physical Education), he divided play into two classes, 'free exercises' and 'skillful exercises'. He pointed out that the images are put in motion during 'free exercises' while 'skillful exercises' give one pleasure.
- (3) In the book explaining the physical education reform plan ("Taiiku no Riron oyobi Jissai") in the second stage, both 'free exercises' and 'skillful exercises' were discussed as 'play', from the viewpoint of biology, physiology, psychology, aesthetics, sociology, and pedagogy. It was important that he, specifically from the standpoint of psychologist, clarified the nature of play which is autotelic and has the consciousness of free and pleasure, and at the same time recognized, from the sociological viewpoint, the function of play giving one satisfaction of association. There was obviously a big change in his theory of play in this stage and school physical education in Japan had been greatly influenced by his theory because he, as a leader of school physical education theory at that time, worked for the Committee by the Ministry of Education.
- (4) Although he had been out of physical education profession in the third stage, the development of his theory of play was keeping pace with the study of psychology, especially child psychology. In the same way which he had already discussed in the second stage, he emphasized the nature of play as 'to be free and pleasurable (enjoyable)', 'to give one satisfaction of social association' and 'to have mental effects'. However, the feature of this stage lies in having deepened his theory and illustrating the activities practically. His theory seemed, in fact, to

have influenced to some extent on the physical educator, because he had been famous for his book “Tai-iku Genri” even at that time.

1 研究の目的

明治 38 年 11 月 30 日の『体操遊戯取調報告』は、(以下「取調報告」と略す)いわゆるスウェーデン体操採用の方式を明らかにしたことで有名な報告であったが、それはまた学校体育の教材として遊戯を大きくとりあげた点でも注目されるものであった。

ところで問題の取調報告は遊戯に関して次のような方針を決定していた³⁾。

七 運動遊戯ニ関スル件

運動遊戯ノ目的ハ児童ノ活動的衝動ヲ満足セシメ運動ノ自由ト快感トニ由リテ体操科ノ目的ヲ達シテニ個性及自治心ノ発達ニ資スルニアリ

甲 学校ニ於テ奨励スヘキ遊戯

(イ)教科トシテ課スヘキモノ

教科トシテ課スヘキ遊戯ハ成ルベク団体的ニシテ複雑ナラザルモノタルベシ其ノ主要ナルモノヲ挙グレバ左ノ如シ

競争遊戯 例 綱引, 毬送, 「フートボール」, 鬼遊ノ類

行進遊戯 例 十字行進, 踵趾行進, 方舞ノ類

動作遊戯 例 桃太郎, 池ノ鯉ノ類

此ノ他季節ト土地ノ状況トニ従ヒ遠足, 水泳及氷上, 舟漕等ヲ課スルコトヲ得

(ロ)教科外ニ行フベキモノ

教科外ニ行フベキ遊戯ハ必ズシモ団体的タルヲ要セズ其ノ主要ナルモノヲ挙グレバ左ノ如シ

競争遊戯 角力, 徒歩競争, 毬投ケ, 毬ツキ, 羽子「ツキ」, 縄飛ビ, 擬戦, 鬼遊, 高飛, 幅飛, 「ベースボール」, 「ローンテニス」ノ類, 撃剣, 柔道, 弓術

乙 学校外ニ於テ奨励スベキモノ

学校ニテ行フ遊戯ハ学校外ニ於テモ奨励スベキモノレドモ其ノ他土地, 家庭等ノ情況ニ依リ奨励スベキモノアリ例ハ乗馬, 凧揚, 山遊等ノ如シ

丙 禁止スベキモノ

教育ノ本旨ニ悖リ風教, 公安及衛生ヲ害スル虞アル遊戯ハ禁止スベシ其ノ主要ナルモノヲ挙グレバ左ノ如シ

- 一 賭事類似ノモノ
 - 二 危険ノ虞アルモノ
 - 三 残忍ナルモノ
 - 四 厭忌スベキ模倣遊
 - 五 不健全ナル思想ヲ誘発スル虞アルモノ
- (略)

八 各学校体操科ニ関スル現行規定中改正ヲ要スル事項

小学校, 中学校, 高等女学校及師範学校等ノ体操科ニ関スル規定中体操遊戯調査委員会ノ決議セル事項ニ一致セザルモノハ成ルベク速ニ改正セラレンコトヲ希望ス体操科ノ目的, 種類等ニ関シ本委員会ノ決議トシテ前ニ記シタルモノ, 外改正ヲ要スベキモノヲ挙グレバ左ノ如シ

一, 教授時数は大体现行ノマ、ニテ変更ヲ要セザルベシ但シ中学校及師範学校(男子)ニ於テハ現今遊戯ヲ課スルノ規定ナキモ教授時数ノ三分ノ一以内ノ時間ヲ以テ遊戯ニ充ツルコト

(略)

十 体操科教授上ノ注意

甲 体操教授上ノ注意

(略)

十 体操ト遊戯トハ各固有ノ教育的価値ヲ有スルモノナレバ互ニ相依リ相助ケテ以テ体操科ノ目的ヲ達センコトヲ努メザル可ラズ然ルニ動モスレバ生徒ヲシテ体操ヲ厭ヒテ遊戯ノミヲ好ムニ至ラシムルガ如キコトアルハ深ク戒ムベキコトナリトス

今村嘉雄氏は、「日本体育史」の中で、この取調報告についてふれ、運動遊戯に対する態度としてその目的を、ほぼ遊戯の特性に即した目標設定をしているように思われると評価しているが¹⁾、それ以上の言及は行っていない。

岸野雄三氏もまた「近代日本体育史」の中で、遊戯の価値が大きく認められたことは指摘しているが、スウェーデン式の指導順序のなかで、

遊戯をどのように扱うかについては、なにも暗示されていないという鋭い指摘をしている²⁾。けれども、岸野氏はここでの遊戯の位置づけにそれほど積極的な意義づけをしていない。

木下秀明氏は、この取調報告の遊戯に関して「正課採用の遊戯には学級程度の人員の一斉参加が可能・技術用具に問題の少ない集団的で簡単な遊戯、すなわち、競争・行進・動作遊戯を奨励し、課外遊戯には参加人員に制限があり、広い場所や技術・特別の用具を要する“高等遊戯”を認め、学校以外で奨励するもの、禁止するものを示すとともに、体操と遊戯の関係や時間配分2対1の基準まで明示し、以来、遊戯は体操とならぶ体操科教材となり、重要課題のひとつとして重視される方向へ向かう⁴⁾。」と、取調報告の中での遊戯の扱いを一番高く評価している。

このように、従来の体育史の叙述でも「取調報告」中の遊戯の扱いの意義はとりあげられているけれども、その考察は必ずしも十分行われてきたとは云い難いものがある。

それは、これから後の明治末期から昭和期にかけて学校体育が発達し、遊戯・競技教材が比重を高めていった過程をみると、この取調報告の遊戯の扱いは、さきの木下氏の指摘のように一つの画期をなしていたように思われるからである。このことの意義を掘り下げて考察する必要があるのだが、そこで本研究はこの明治38年の取調報告の中の遊戯のとりあげ方に大きな影響を与えたと考えられる高島平三郎(1867~1946)の遊戯論をとりあげて考察し、それを通じて取調報告の遊戯の位置づけの意義を一層明らかにしようとするものである。

取調報告の解説書である、井口あぐり、可児徳、川瀬元九郎、高島平三郎、坪井玄道共著、「体育之理論及実際」(国光社、明治39年)は、「運動遊戯」の理論の解説は高島平三郎が担当したことを明らかにしている。(凡例P.2)なお、「運動遊戯の実際」については坪井玄道・可児徳が担当した。

また、高島平三郎研究としては、すでに木村吉次氏の「高島平三郎における体育『近代化』

の構想」(中京大学論叢第4巻第1号)があり、その中で、高島平三郎の主著である「体育原理」の中の遊戯論をとりあげて高く評価している。本研究は高島の「体育原理」以外の多くの著書についても検討している。

2 『体育原理』における高島平三郎の遊戯論

高島がこの本の凡例で、本書では身体教育と精神教育の関係に重きを置いていること、従来の教育者がややもすると運動をするのは筋肉の発達を目的としているきらいがあるのを正そうとするよう努めたい⁵⁾としていた。

さて、高島は「体育原理」で「体育の必要」「体育の目的」、「体育の範囲」という順で説いていた。高島の遊戯の位置づけを明らかにするために以下順次これらを見ておくこととしたい。先ず体育の必要の箇所ではその必要性を、幸福上、経済上、教育上、審美上、風教上、列国の競争上、国防上の7つの観点から論じていた。

次に「体育の目的」については、次の三つのものがあるとしている⁶⁾。すなわち、第1としては、ギリシャのように身体の美的発達に注意し、単に身体の優美な発育を遂げるために熱心に注意したというものである。

第2としては、職業の準備としての体育であり、これは、ギリシャにおけるスパルタ及び古代ローマのように、国民に兵事的修練を行なわせ、外敵に抵抗する力を養うの類である。

第3には、人格の修養としての体育である。これは科学的方法に基づき、身体各部の不偏的発達及び其の強健をはかるものである。健全なる精神と相俟って完成なる人格を修養することである。

高島の立場は、最後の第3の立場に立っていることはいうまでもない。この点に立脚した上で、次に高島は「体育の範囲」について述べ、広義にとらえた体育即ち身体修練は、児童の遊戯、角觚、体操、手工、並びに特殊の運動才能を発達させるための運動すべての種類を包含す

るとし、さらにつづけて学校体育を次のように区分していた⁷⁾。この分類は、すでに彼の著書『新撰教育学講義』帝国通信講習会(明治34年)で採っていたものであり⁸⁾、さらに「身体修養論」下(「体育」第95号明治34年10月10日)の論文の中でも展開していたものである⁹⁾。

- | | | |
|----|----|---------------------------|
| 体育 | 運動 | 1. 規則運動…(普通体操, 兵式体操等) |
| | | 2. 自由運動…(遊戯, 散歩, 跳躍等) |
| | | 3. 技術運動…(フットボール, ベースボール等) |
| | | 4. 職業運動…(裁縫, 手工, 農業等) |
| | 衛生 | 5. 学術衛生 |
| | | 6. 性育 |

「運動」と「保健」に分けたときの「運動」全体を通しての特色は、発動的に身体を動かし、筋肉の増大、すべての機関の活動をすすめ、全身の強壯優美に加え、その発達を助け、四肢の運動をして、敏活に目的に適應させることにある、ととらえていた。

さらに高島は、この「運動」の中の自由運動の教育的価値に関して次のように述べている。すなわち、自由運動の主なるものは、遊戯と散歩であるとし、その教育上の価値は、大体上随意筋の自由なる運動にあるというのである¹⁰⁾。

遊戯や散歩は各自の意思のままに動作するために体操に比べて運動の種類及びその変化が非常に多く、体操の動作の及ばない点を補って、遊戯と体操を併せ課すことにより、体育の目的が達せられるものであると説いている¹¹⁾。

遊戯の価値は、第一に生理的価値であり、全身の筋肉に多種多様の動作にするために脳の管制力を普遍にし、体操では出来ない筋肉の発達をさせることができる。散歩では、主として下肢の運動により普遍的発達が可能となり、遊戯は教育者の注意により種々に変更し生徒の身体の発育を助けるのに適している¹²⁾。

また二つに心理的価値については、想像の自由発動にあるという¹³⁾。遊戯は随意の発動をさせることにより、天性に従って活発に種々の想像をよび起こし、之を種々の方面に実現させて愉快になる。遊戯はまた児童に、模倣動作の発明創作の習慣をつけさせることができる。そし

て学校に於ける遊戯は、諸種の材料を児童に与えて児童がこれを用いて随意に自己の想像を発表するようにさせるのが適当であるというように述べている¹⁴⁾。

しかし高島は体操的遊戯即ち「表出的舞踊的遊戯」に関しては、これはむしろ規則運動に近いものであり、心理的作用の修練としては、注意及び意思の記憶が主である、として区別している¹⁵⁾。さらにまた、すべて快感の修養は、自由運動に関するものであるということもつけ加え述べている¹⁶⁾。

第三に、道徳的価値について述べていて、運動に於ける共同一致の精神は、遊戯及び技術運動に於いて特に著しく現れるとしている¹⁷⁾。それゆえ遊戯は、人生に最も必要な共同一致の徳を養成するのに適切な教科である。同情、愛情、親切、辞讓、信義等の諸徳も養うことができるというのである。

つぎに技術運動の教育的価値について論じているところをみると、まず技術運動には数種の部類があるとして、次のように分類している¹⁸⁾。

(1) 自己の防衛を主とするもの

例えば、柔道、銃剣、槍、棒、薙刀、拳闘術、正剣術等、すべて一種の武技として行なうもの。

(2) 娯楽を主とするもの

例えば 弓術、射撃、庭球、野球、蹴球、クロッカー、クリケット、ホッカー、ゴルフ等、すべて競技上より、人の精神を刺激して、娯楽を感じさせながら、身体の運動をさせる遊戯

(3) 職業の準備若しくは単に運動を目的とするもの

例えば 乗馬 自転車乗り 漕舟 水泳 各種の器械体操等

そして、この技術運動の教育的価値については次のようにとらえている¹⁹⁾。

(1) 生理的価値

その技術に要する身体各部筋肉の発達及び全身に及ぼす運動の効果にある。いろいろな種類の運動と相配合して課すことにより全身の均斉的発育をはかることが肝要である。

(2) 心理的価値

武技は「執意」の修養，勇邁敢為の積極的執意を鼓舞し堅忍不拔の消極的執意を修養する。娯楽を主とする技術運動は，愉快なる情緒の発揚となる。

職業上及び単に運動のための技術運動は主として実行的知識が得られる。

技術運動全体を通じた価値としては「謀興」の発現であるという。注意観察の修練により想像を盛んにし判断を敏活にする。

(3) 道徳的価値

武技では自己を防衛しその権利を正当に保護し，罪惡を犯さないようになり，勇気を養成し，障碍に堪え，忍耐を養う。娯楽を主とする技術運動は，親愛の情緒，協同一致の精神を養い，公德の実行を促す。

職業上及び単に運動の為に行なう技術運動は，自己の処世上に要する職業を修得して其の独立を保つ基礎となる。また，自己の体格が当然具うべき發育を遂げ，その健全を保つことができる。

以上みたように，高島は，著書『体育原理』の段階では，遊戯を「自由運動」と「技術運動」の両方に含めていることがみられる。しかも，自由運動のところでは具体的な運動種目等は例示していなかった。

そして，とくに注目すべきことは，自由運動の教育的価値としての心理的価値を説いた部分是非常に早く高島の内面において形成されていたことである。明治31年6月25日発行の高島の著書『心理漫筆』（開発社，PP.172～173）——これは「教育時論」に連載したものをまとめたものであるから初出版はもっとさかのぼる——には次の一文が収録されている。

第八十四 遊戯と体操との別

遊戯と体操とは一見同一物の如く思われるとも，其精神作用を分解して研究する時は，甚しき差違あり，遊戯に於いては，意志の自由発作を許し小児の心のまゝに，己が想像を事実に表はしむるものなれば，小児に取りては，如何にも面白く，気楽にして，心身共に活力を加え得るなり。然るに体操に於ては，一挙手一投足皆教師の命令に由りて運動する

なれば，小児はすべて自己の意志を抑え，教師の命令を以て，之に換へざる可らず。されば寸毫も注意を怠ること能はず，心身共に厳格に拘束せらるゝなれば，小児に取りては，中々苦しき業なり。されば遊戯と体操とは，身体を動かす点は相似たれども，其精神に至りては全く相反せりといふべし。小学などにて，体操さへせば，遊戯は不用の如くに思へるものあるは，惑へるの甚しきことなり。

この内容は、『体育原理』の中の自由運動の心理的価値を論じた部分と非常に酷似している。教師の命令で運動する「体操」に対する意志の「自由発作」としての「遊戯」の相違を強調し，「遊戯」は面白く，気楽で身心共に活力を加えることができるとして遊戯の価値を高く評価しているのである。この基本的な認識がこの後長く高島の遊戯論の基調となっていくことに注意しなければならない。

3 『体育之理論及實際』における高島平三郎の遊戯論

「取調報告」の解説書として出版された『体育之理論及實際』の書の中で高島は緒論を分担している。こゝでは体育の種類を，その目的から区別して，(1)民間体育，(2)軍隊体育，(3)学校体育に分類し，さらに，性質から区別すると，体操と遊戯に分けられると述べている²⁰⁾。

- (1) 民間体育というのは，家庭体育（家庭に於ける各種の遊戯及び運動）と，社会体育（運動遊戯，例えば競輪，競漕，角舩，水泳等と運動娯楽）を含めている。
- (2) 軍隊体育は陸海軍の兵士の教育に応用する体育であるとする。
- (3) 学校体育は，体操及び遊戯を包含するものであり，運動方案は，解剖，生理，衛生及び教育，心理等諸科学に基礎をおいて，身体の自然的發育を助ける為のものである，と述べている。

学校体育，社会体育というとらえ方は今日に通ずるものがあるが，学校体育の指導法も科学的基礎に立って身体の自然的發育を助長させて

いく方法等、誠に現代的であり、学校体育の内容も体操と遊戯を包含してとらえている点も取調報告の基本的考え方を支えている点で、取調報告に対する高島の影響の大なるものがあつたと考えられる。

また第四章で、高島は体育の定義を次のように述べている。

「体育トハ、一定ノ方案ニ基キ、随意筋ヲ運動セシメテ、被教育者ノ身体及ビ精神ニ、所期ノ結果ヲ得シムベキ事業ナリ²¹⁾」

この定義をみると後にアメリカの体育学者 J. F. ウィリアムス(J. F. Williams)が「体育というのは身体の教育というよりは、むしろ身体を通しての教育である²²⁾」としたことに近いものがあつたといえよう。

ともあれ高島は「所期ノ結果」を本論の第一章 体操科の目的概論 で概観していた。以下その内容を遊戯に焦点をあててみることにする²³⁾。

体操科の目的を(1)技術の修練、(2)身体の修練(3)精神の修練の3つに区分し、これに取調報告に記載された8項目²⁴⁾を組み合わせ、以下のように体系化している。もとの8項目との関係を明らかにするために、8項目を番号で右端に掲げておこう。

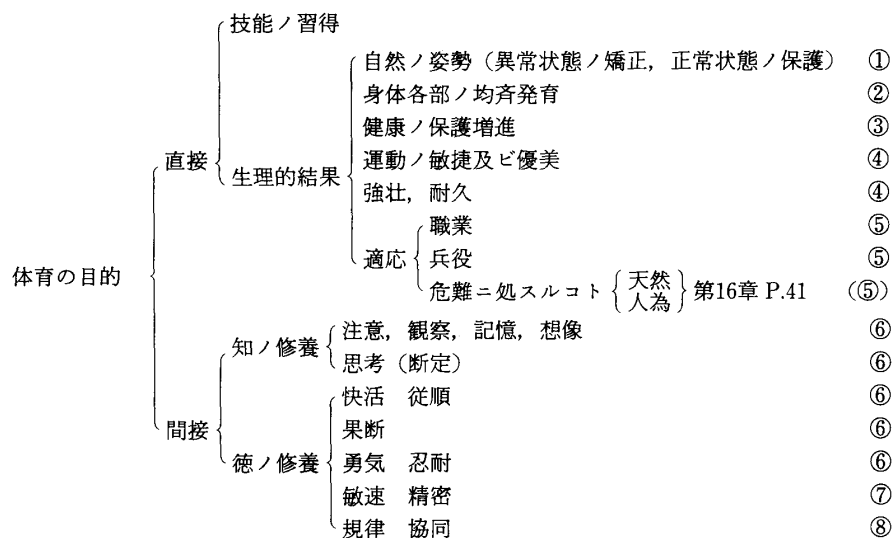
このように8項目をそれぞれ対応させると、直接的目的の「技能ノ習得」と「生理的結果」のところの適応についての「危難ニ処スル

コト(天然・人為)の2点以外は「体育の目的」の細目が見事に8項目に対応していることが明らかになる。

さて、次に「運動遊戯」に関する論述をみると²⁵⁾、運動遊戯の自由性をその特徴として挙げ高く評価しているのだが、ここでは学校体育におけるその「濫用」をいましめている。すなわち、民間に自然に行われる随意運動や運動遊戯は身体各部の均斉な発育を何も考慮していない、上肢や下肢の一部のみを使用する特殊の運動遊戯で規定体操に代替してはいけない、運動を果すにあたっては身体各部の「均斉普通な発育」に留意して行なうべきことを論じ、遊戯が陥りやすい危険性について注意を喚起しているのである。特に競争的遊戯は運動が過度になりがちになる。適度な運動を漸次強化していくことで各機能を盛んにしていくべきだと一方向に偏しないことの重要性を説いていた。

高島は遊戯が運動の生理的に否定的効果を生ずることに結びつく場合もあることを挙げ、学校体育での遊戯採用に十分配慮しなければならないこととして、均斉、普通、程度の3点を強調した。いわば常識的な立場をとって、遊戯を評価するにしても無条件的でないことを明確にしているのである。

次に「機敏ノ運動」ということでは、敏活にやらなければ勝てない競争遊戯やこの目的を達成すべき体操で養うべきである、として競争遊



戯を機敏性の強化に不可欠な教材と考えていたことがみられる。この点に関連して云えば、また女子は成人して一般には家庭の整頓に従事することになるが、競争遊戯などによって敏捷にしかも静粛に事物を処理する習慣を身につけさせるようにすべきだとして、女子にも競争遊戯の適用が有用であると解説しているのは、興味深い。ここに高島が明治後期における制約条件の多い中での活動的な女性像を明らかにしていることがみられる。

さらに、女子の実用的運動としては、必ずしも特殊な遊戯、体操によるとはかぎらないといい、ひきつづいて普通の学校体操・運動・遊戯等において常に将来遭遇するであろう運動の種類を考慮しつつその応用につとめる必要のあることを論じている。概論としては、このような論述になることは止むおえないことかもしれないが、しかしこゝでは具体性に欠けていることがみられる。

この点は体育理論家としての高島の限界が示されていたといえるかも知れない。ところで体操科の目的の最初の2つ、技術・身体 of 修練に関しての遊戯の役割は、機敏性、敏捷性の修練は高く評価しているが、均齊な発達とか健康保護の観点からは過度の適用を注意した消極的な見解が強調されている。当時の遊戯の状況を配慮した解説と考えられる。

また第3の目的「精神ノ修練」に関しての遊戯の役割は、多彩で積極的な見方によって占められていて、非常に注目される場所である。

すなわち、決断・沈着・勇気・忍耐等の諸徳は、競争的遊戯若しくは強激なる全身運動により育成すべきである、といい遊戯を激しい運動と同等にみなしている。

そして、思考即ち判断・断定・推理等の作用並に想像の如きは、遊戯に於いて最もよく養われるとしている。ことに想像は、生徒が随意遊戯を行う時、自然に働く作用であるが、この他、動作遊戯によっても養うことができるとし、想像性の訓練には遊戯を非常に高く評価していた。この辺が心理学を志向していた高島の真骨頂ともみられるところである。高島は、しかし

この面での限界にもふれ遊戯において修得した想像性は、一般の想像作用、例えば文学や美術に応用できるものではないと、体育の想像性教育の範囲を指摘しつつも、他の場合に適用する機会を与え、練習に励めば必ず全般の精神作用に良好な結果をもたらす、として想像性一般への展開にも期待をかけていたことがわかる²⁶⁾。

このような精神作用に及ぼす遊戯の効果についてはそれが個人に関するものばかりでなく、集団での公德心、規律・協同といった面への影響にまで言及している。遊戯もいちいち教師の命令にはよらないが、一定の規律の下で、自由に愉快に運動させることは言うまでもないとい、遊戯も当然、体操科の目的である規律を守る習慣をつけさせる重要な役割を果たしている、遊戯の無規律性という世の批判を排斥しているのである。

そして、協同遊戯は必然的にこの精神を発揮するとし、いわゆるチームワークを修養するのに最も良いのが協同遊戯であるとしながらも、競争遊戯等に於いては、同一の利害関係から協同心を起こす場合が多いからといって教師はいつもこれのみを唯一の動機とさせてはいけな、と述べて遊戯にのみ依存することに注意を促していた。

さらに高島は、第九章甲 運動遊戯の理論の箇所では遊戯を真正面からとりあげ、論じているが、ここでは次のように六つの観点から遊戯の意義をとられている²⁷⁾。

第一 生物学上からみた遊戯の意義

人やその他の動物は遊戯により心身を發展させ活動により愉快を感じることが出来種族を保存するのに極めて必要なことである。遊戯は進化論上、生物自然の必要上から欠くべからざるものである、という。

第二 生理学上からみた遊戯の意義

勢力過剰説（ドイツのシラー、イギリスのスペンサーの説）

生物に貯えられている生理的勢力の過剰から起こる自然の衝動に従って運動すると説く立場であることを挙げている。

2. 休養説（ドイツのグーツムートの説）

脳や筋肉が部分的疲労，即ち厭倦を感じた時に他の活動に転じて治すことだと説明している。

第三 心理学上からみた遊戯の意義

快感と自由の意識は遊戯の主要な性質であり，是等の衝動から遊戯は漸次発展し，精神活動の発展を助けるものである，ととらえている。

第四 審美上からみた遊戯の意義

遊戯は一種の活動的美術であり，動的美術である。美的快感にある1) 利益の有無を考えないこと，2) 実用を考えないこと，3) 快感の温和や永続等は遊戯にもあてはまると述べている。

第五 社会学上からみた遊戯の意義

遊戯は一種の社会的活動である。遊戯的活動により多方面の人との交流があり，社会性が出来，一層快感を感じることができると説明している。

第六 教育学上からみた遊戯の意義

1. 教授を遊戯的におこなうこと

2. 遊戯を教育的に組織すること

遊戯によって知力，感情，意志等が養われ，又特殊の知識技能及び勇氣，忍耐，協同一致の精神，同情，愛情等の道徳的精神を發揮せられ精神修養となる，と述べている。

高島は，以上挙げたような6つの観点から遊戯の意義をとらえていたのであり，これがさきに考察したように体操科の目的とも関連づけられ，体系化・構造化される基となっていたことが明らかにみられるのである。

この6つの観点からの意義について考察するとき，高島の場合美学的な意義を挙げている箇所なども高島ならではの視野の広さを感じさせるものであるが，とくに注目すべき点はやはり心理学的な意義と社会的な意義を明らかにした点であるといえよう。前者に関しては「……遊戯ニハ，心身ノ何レタルヲ問ハズ，全体ニ通ジテ，活動其ノ物ヲ以テ快楽トスルノ特質アリ。然レドモ，其ノ稍進ムニ及ビテハ，単ニ活動ノ快感ノミナラズ，其ノ活動ヲ起ス主動者ハ自我ニシテ，之ヲナスコトガ自我ノ自由ニ基クコトヲ知ルニ及ビ，快感ハ一層複雑ニ，一層適切ニ

感ゼラルベシ²⁸⁾」(強調点筆者)というように，遊戯の自己目的的活動という性質を明確に主張し，自我の自由の意識が活動者の快楽を高次のものとするといった指摘は日本における遊戯論の展開として非常に重要なものであり，やはり心理学に造詣の深かった高島において可能になった所論だとしななければならないだろう。この点は高島自身「取調報告」の後で，「日本では遊戯が尚ばれて居ないが，欧米では之を種々の方面が研究して居る。〈遊戯の心理及び児童研究上より之を調査して学者，教育者は之が発展について大に勤めて居るのである²⁹⁾」と述べていたことによっても明らかである。

後者の社会的な意義に関して云えば，「遊戯ニハ，個人的性質ノ者ナキニアラズト雖モ，是等ハ其ノ数ノ少キノミナラズ，其ノ発達ニ於テモ，公共的ノモノニ劣レル者多シ。仮令個人的，若シクハ，少数的娛樂ニ属スル遊戯ナリトモ，衆多ノ観賞者，若シクハ同情者ヲ得ルトキハ，一層其ノ快楽ヲ増スコト，美的観賞ノ場合ト全く同一ナリ。サレバ公衆的団体的遊戯ガ，人ノ社交性ニ満足ヲ与ヘテ，一層ノ快感ヲ覚フルハ当然ノコトナリトス³⁰⁾」(強調点筆者)と遊戯における社交性の満足という今日において一層重要な問題の指摘を行っていたこと，さらには「況ンヤ現在社会ニ於テ，各人互ニ交通セル要素ハ，単ニ生活上必須ノコトノミニアラズシテ，其ノ多数ハ遊戯的活動ニ於テ，最モ多方面ノ人衆ト相交通スル事実アルヲヤ。サレバ，遊戯ハ，人ノ社会性ニ由リテ，大ニ発達スルト共ニ，人ノ社会的活動ハ，又遊戯ニ由リテ，大ニ進歩スルモノナリト云フベシ³¹⁾」(強調点筆者)と，現実生活における労働など非遊戯的活動のみならず，遊戯によっても社会的活動が推進される点を正確にとらえていた点も意義深いものがあつたと云わなければならない。こうした遊戯の社会的意義の把握は，体育の社会的目標への貢献という役割の認識に大きく道を開く可能性を示したものであつたと評価することができよう。

高島は「取調報告」の後で次のように述べていた。すなわち，「体育之理論及實際より常に研

究して、常に学校の運動ばかりでなく民間に於ける家庭、公園、娯楽の場所、職工等一般社会の衛生体育を研究し、又は軍隊に於ける衛生体育も研究し且つ我國民の体格をはかり、我国従来行しむる様にしなければならぬ。一村一郷の自治が美事になった所の模範という様な所に於いては殊に善良で清い娯楽を得て愉快にしないではいかぬ。……³¹⁾と述べているところなどこの点を考慮し、社会体育の構想へと展開しようとするものであったとみられる。

4 取調報告以降の高島平三郎の遊戯論

取調以降においても高島平三郎は遊戯論を展開している。そこで次にどのような遊戯論が述べられていたか取調以降に出版された高島の著書の中で検討することにしたい。

1) まず第一に「児童心理講話」(広文堂書店明治42年5月18日発行)の中では、幼児前期(幼稚園期)は第1伸長期といわれ、絶えず衝動的活動をしており総てが遊戯であり、自発活

動の時期であるということを論じている。尋常小学校では共同の遊戯や体操が体育教材としては適切であり、青年期では、「競技・競力」の遊戯として例えば角力、ベースボール、フットボール、ボートレースが教材として適しており、女子には舞踏もよい、というように発達段階に即した形で遊戯を意義づけている³²⁾。

2) 「児童研究」(洛陽堂、明治44年10月23日発行)では、遊戯について、本能運動を自由に許し、子供が喜んで之を行へば、是れ即ち遊戯であるという。そして遊戯は運動の一種であるが、其の主要なる条件として、(1)自由、と(2)面白い、という二つの精神状態でなければならないと今日云われるような重要な遊戯の本質を指摘し、この遊戯がやがて将来立派な事業として働きを現す基となるのであると述べている³³⁾。この捉え方は高島の一貫した考えであったとみることができる。遊戯によって身体諸部分の筋骨を動かし、また脳髓をも普遍的に働かせるため、将来何事をなすにも大きな助けとなるというのである。家庭や幼稚園で行わせる遊

順	段階	継続時期	時期中心	精神作用の特色	随意に行ふ遊戯及競技
一	自然の植物によりて生活する時期	出生より五歳	三歳	味覚は主要なる働きをなす、皮膚覚筋覚之に次ぐ、視覚、聴覚も亦活動す。	咬み又味ふ遊「オシャブリ」を弄ぶ総て物を掴み又は握る遊、太鼓を聞き風車を眺め人形を飾り花を弄ぶ。感覚時期
二	狩猟期	四歳より十二歳	十歳	弁別作用盛なり、好奇心増加す、社交心漸く強し、英雄崇拜、残忍	鬼遊、隠れん坊等、団体遊戯漸く行はる。戦争遊、徒党を作る。宝賽取、旗奪等を喜ぶ、紙鳶及羽子の好、競争遊戯時期
三	牧畜及び農業	七歳より十五歳	十三歳	動物の愛好、所有及び権勢欲の強大、先見の発達、園芸に対する熱情。	馬を愛し、犬を喜ぶ。洞穴を掘る遊、すべて地面を変化して遊ぶを喜ぶ。園芸、植物の採集、遠足、結果を得るを喜ぶ遊。
四	征戦期	十二歳より二十歳	十七歳	自己観念漸く強し意思の強大、名誉心、愛情の発動、団体精神。	「ベースボール」「フットボール」等の組織的遊戯、撃剣柔術等の武技、「ボートレース」冒険的旅行総て征戦に要する心身の強烈運動を喜ぶ舞踏
五	工商業期	十五歳以上	廿歳以上	利害の打算、価値の観念、漸く明かなり。企図計画の念生ず、信用に注意す組織的思想、科学の応用	奕棋類の愛好。玉突、旅行の愛好、美術工芸「ヨット」競争、競馬観劇、射撃、弓術

戯は、歩くことと、走ることを基として、簡単なものを選ぶのがのぞましいと勧めさまざまな子供の喜ぶような遊戯を授けて、しかも変化のある運動をさせることがよいとし、そして、あまり複雑なものや覚えにくいものや体操と似かよったものはさけた方がよいと述べている。さらに高島は幼児の遊戯の特徴は、個人的で非競争的である、という指摘もおこなっている。

そして、ウッドとハッチンソン——2人の原語名記されていない——の考案で、高島が贈訂したという、遊戯発達の順序を示す表を紹介している³⁴⁾。この表は高島が大正3年11月25日に日本学術普及会から発表している教育講座中の『児童之精神及身体』の著書の中でも同じく紹介している。参考までに前ページ下に掲げることにする。(原文で縦書きの表を横書きに改めた)

3) 次に先に紹介した『児童研究』の中で遊戯と対比した形で体操についても述べている箇所があるのでそれをとりあげよう³⁵⁾。これによると、**体操**は遊戯と違って一つの「仕事」であると断ずる。従って体操には苦痛と努力が伴うという。遊戯は幼児にも課するけれど、体操は小学校に於いても尋常2、3年から課するべきものであり、幼児はまだ体操を行うのに堪えられないとしている。なぜならば、体操は厳重な規律の下に、教師の号令に従って一定の運動をするものであるため、余程忍耐強く且つ意志を以て自己の支配していかねばならないといっているのである。そして子供が厭倦した時の運動には遊戯は用いてもよいが体操は絶対させてはいけないということ、さらには、学校の教師は体操と遊戯との区別を充分理解していることが重要であり、時間割もむつかしい学課の次にすぐ体操を課すということは避けるようにということ述べ理想的には、学校での体操の時間は、午前なら9時から11時迄の間がよく、午後なら1時から2時半位までの間がよいと示唆している。

運動の目的についても述べ筋肉を強健にし、又其の働きを自由にし、或いは之を敏捷優美にするとし、身体全部の健康・強壯・優美・敏捷

等又脳髓をもよくするわけで、体育は精神教育の根底をなしている³⁶⁾と語っていたことで、高島は精神的側面の評価をしていたことがわかる。

4) 次に、『家庭及び家庭教育』(洛陽堂、明治45年4月26日発行)の“児童の本性と家庭教育”の項では子供の活動性を理解し、のばすことが大切であり、その活動は遊戯という目的のあるものになって現れてくる、子供は遊戯によっていろいろの活動をし、大人になる働きの準備をするのである³⁷⁾といっている、こゝでも前述してきたと同様の見解を示している。子供は、鬼ごっこ、木登り、隠れん坊、駆け競べ等のあらゆる運動遊戯を大変に好み、楽しく行いが、それにより身体も精神も共に健全に発達するわけで、盛んにこれを奨励することが大切であり、このため運動を自由に行うことのできるように環境をととのえてやるのが大切でなるべく自然にまかせて自由に運動させ、子供の活動性を抑圧せずこれを適当に指導して天性を充分に発達させるよう心がけることが大切である³⁸⁾と、ルソー(J. J. Rousseau, 1712~1778)の近代教育思想にみられたと同様の遊戯論が述べられている。

5) 先に遊戯発達の順序の表が記載されているもう一つの著書として紹介した高島の著書『児童之精神及身体』日本学術普及会 大正3年11月25日発行の中では、外国人の遊戯に関する学説四つを説明している。それは、次のようである³⁹⁾。

勢力過剰説(ドイツのシーラー(Schiller)、イギリスのスペンサー(Spencer)の説)

我々の生活に必要な以上の勢力が存する時其の剰りを放散する為遊戯が起る

2. 厭倦説又は休養説(ドイツのグーツムツ(Guts Muths)の説)

他の事を為して其厭倦を紛らわし疲労を恢復する必要より遊戯が起る

3. 約説原理説又は反復説(アメリカのスタンレーホール(G. S. Hall)等の説)

過去の祖先の時代に必要であった作用が隔世遺伝に由て児童に現れてくる。

4. 練習説(ドイツのグロス(Gross)の説)

人は将来其の体力心力を使う種々の必要があり、是等を充す準備として行う
こうした学説は始めの頃と較べると、その数も多く挙げられるようになり、諸外国の遊戯に関する理論を彼の遊戯研究が発展してきたことが伺える。

6) そして高島が、その一年半後の大正5年6月25日に発行した『児童の精神生活』(教育新潮研究会)でも先に紹介した四種の学説を解説し、これらの説を適当に参考にして指導していくののがよいと語っていたがこゝでも遊戯は、運動そのものが目的であり、結果の予想の無い運動であるため、自己の欲するまま心身の作用が現れていくところが特色であり、常に快感を覚えるものである、従って遊戯には特別の努力を要さないものである⁴⁰⁾、というように非常に現代に通ずる遊戯観を確立していることが明らかになる。

遊戯は種々の面白く、高く深い意義を含んでおり学校教育だけでなく人生に取っても欠くべからざる重要なものであると説いて、高島は余暇社会の今日生涯体育が叫ばれる時代にも価値を有するような位置づけをすでに行っていたところに注目しなければならない。

高島は、ここでも発達段階、人生の各ステージに即したかたちで遊戯の意義を説いている⁴¹⁾。すなわち遊戯の最初に現れるものは、自発的個人的遊戯であること、幼児期以下の子供のなす遊戯の多くはこれであって、時々起こってくる衝動にそって自由に個人的なことを行うのであり、この児童の性情をよく知っておくことが大切であるとまず述べている。

次は学齢期に達すれば児童は次第に団体的遊戯を好むようになり、この頃は社会的意識が生じてくる時で種々の団体を作る時で、鬼遊び、隠れん坊、宝取り、戦争ゴッコ、旗取り、ボール遊び等、勝敗に興味をもつようになってくる。この時期には団体的競争的な遊戯を奨励して彼らの興味を生かし適当に指導することが大切であると語っている。

さらに進んで青年男女期になると、組織的競

争遊戯、例えば「ベースボール」「フットボール」「ボートレース」の類で、一定の規則があり、一定の技巧を要するものが行われる。科学上の知識や十分な思慮選択を要し、種々な精神作用を用いて勝敗を争ふことに興味をもつようになると云っている。

このように高島は心身の発達段階の特徴をふまえて目標設定をし、それに適した遊戯を具体的に提示していることがわかる。

以上において考察してきたところから、次のような点が明らかにされる。

1) 高島は、取調以後、具体的には体育界から離れていくようになり、主として児童心理学の分野で活動するようになるが、そこでも児童の成長・発達、人格形成に関連して、遊戯の価値を重視し、ほとんどの彼の著書の中で遊戯をとりあげ、論述していた。

2) 高島の遊戯論は、学説に立脚しようとしていたため、取調以後も積極的に外国の遊戯に関する諸理論等を取り入れ、発展させられていることと、そしてその論述もできるだけ児童の発達段階に即した具体的な事例を挙げて説明し、実際の子どもの養育・教育に役立てていこうとするものへと発展していったことがみられる。

3) 取調報告以後の高島の遊戯論は、取調報告の段階までにみられたような特徴のうち、とくに次のようなものが引き継がれており、一層具体的に述べられていることがみられる。

1. 遊戯の自由性

子供は活動性をもったものとする基本的な認識を基とし、遊戯はまさにその自発的な活動に基づくものであり、自由を条件としたものであると考えていたこと。

2. 遊戯の快感(面白さ)

遊戯は自由な運動であるが故に、それによって快感(面白さ)が味わえるとしていることである。この点において命令によって動かされる体操と大いにちがうという認識をしていたのである。

3. 遊戯の社会性

遊戯を人間の社会的活動とみなし、児童の社

会的意識の覚醒とともに団体的遊戯が好まれるようになる、としていたこと。

4. 遊戯の精神的効果

遊戯で児童の身体発達に及ぼす効果もさることながら、高島は児童の心理的発達を重視し、精神面への影響をより一層強調していたこと。

5 結 語

以上において高島の遊戯論をとりあげて考察してきた。その考察の結果明かになった点を要約すると以下のようである。

1) 高島は『体育原理』の書において、遊戯を「自由運動」と「技術運動」の両方に位置づけていた。「自由運動」の心理的価値として想像の自由発動を挙げ、「技術運動」において「娯楽を主とする技術運動」をみ、愉快なる情緒の発揚を指摘していたことは運動の分類論として注目されるものであった。

2) 『体育之理論及実際』では、「自由運動」と「技術運動」という分類でなく、これらは遊戯として論じられ、生物学、生理学、心理学、審美学、社会学、教育学の6つの学問的立場から遊戯の意義を考察していた。このうち、とくに重要なのは心理学的立場から遊戯の自己目的的性格を明らかにし、自由と快感の意識をもつものとして認識していたことと、社会学的な立場から遊戯の社会的活動としての性質の指摘を行い遊戯を通しての社交性の満足という認識をともなっていたことである。いずれも当時としてはすぐれた認識であり、こうした遊戯論が明治38年の体操遊戯取調報告において遊戯を大きく位置づける原動力となっていたことは間違いないと考えられる。

3) 取調報告以後の高島の遊戯論は、彼自身の心理学・児童心理学研究の研究の進展にともなっており一層深化され、具体的なものとなっていたが、そこでは遊戯の自由性、快感（面白さ）、社交性の満足、精神的効果など取調報告の時点までの基本的な認識を引継ぎこれをさらに発展させたものとなっていたことが明らかである。このことを考えたとき、高島は様々な学問

的成果を生かして遊戯の意義をとらえ、理論化しようと努めたわけだが、とりわけ心理学に最大の関心を持っていたことが、高島をしてこのようなすぐれた遊戯の認識に至らしめたものと云えるように思う。こうした遊戯論は、やはり日本における近代的な遊戯観の形成に寄与したものとみなくてはならない。

附 記

本研究にあたり、御指導頂いた中京大学体育学部木村吉次教授に深く感謝いたします。

引用文献

- 1) 今村嘉雄 「日本体育史」不昧堂出版 昭和45年9月15日 P. 465
- 2) 岸野雄三、竹之下休蔵共著 「近代日本学校体育史」東洋館出版社 昭和34年7月5日 PP. 77~78
- 3) 水野忠文、木下秀明、渡辺融、木村吉次 「体育史概説」杏林書院 1961 P. 260
- 4) 井口あぐり他 「体育之理論及実際」国光社 明治39年7月23日 P. 14
- 5) 高島平三郎 「体育原理」育英舎 明治37年12月31日 凡例 P. 2
- 6) 同上 本論 PP. 34~36
- 7) 同上 P. 97
- 8) 高島平三郎 「新撰教育学」帝国通信講習会 明治34年 PP. 140~147 参照
- 9) 高島平三郎 「身体修養論」下、体育、第95号、明治34年10月10日 PP. 3~5 (この論文はのちに黒沢勇編『内外各家体育論文集』(日本体育会、明治35年)に収録されている。)
- 10) 高島平三郎 「体育原理」育英舎 明治37年12月31日 P. 103
- 11) 同上 P. 104
- 12) 同上 PP. 104~105
- 13) 同上 PP. 105~106
- 14) 同上 P. 106
- 15) 同上 P. 107
- 16) 同上

- 17) 同上 PP. 107~108
 18) 同上 PP. 109~110
 19) 同上 PP. 110~118
 20) 井口あぐり他 「体育之理論及實際」 国光社 明治 39 年 7 月 23 日 PP. 10~11
 21) 同上 P. 14
 22) J. F. Williams C. L. Brotonell, The Administration of Health and Physical Education, 1939. P. 45
 23) 井口あぐり他, 前掲書 PP. 16~39
 24) 井口あぐり他, 前掲書の附録 「体操遊戯取調報告」 PP. 4~5
 取調報告に掲げられた 8 項目は次の通りである。
 一 体操科ノ目的
 一 身体ノ動静ヲ問ハス常ニ自然ノ優美ナル姿勢ヲ保タシムルコト
 一 身体ノ各部ヲ均斉ニ發育セシムルコト
 一 全身ノ健康ヲ保護増進スルコト
 一 四肢ノ使用ニ際シテ強壯, 耐久, 機敏ヲ期スルコト
 一 生涯中最モ多ク遭遇スヘキ運動特ニ職業及兵役ノ業務ニ服スルニ適スヘキ練習ヲ与フルコト
 一 精神ノ快活従順, 果斷, 沈著, 勇氣ヲ増進セシムルコト
 附リ注意。觀察, 思考, 斷定, 想像, 忍耐等ヲ増進セシムルコト
- 一 意思ヲ敏速且精密ニ実行シ得ヘカラシムルコト
 一 規律ヲ守リ協同ヲ尚フノ習慣ヲ養フコト
- 25) 井口あぐり他, 前掲書 PP. 335~346
 26) 同上 PP. 32~33
 27) 同上 PP. 336~346
 28) 同上 PP. 339
 29) 高島平三郎 「体操遊戯に就て」 教育時論 明治 39 年 2 月 5 日 P. 6
 30) 井口あぐり他, 前掲書 PP. 342~434
 31) 高島平三郎 「体操遊戯に就て」 教育時論 明治 39 年 2 月 5 日 P. 6~7
 32) 高島平三郎 「児童心理講話」 広文堂書店 明治 42 年 5 月 18 日 PP. 203~445
 33) 高島平三郎 「児童研究」 洛陽堂 明治 44 年 10 月 23 日 PP. 377~382
 34) 同上 P. 446
 35) 同上 PP. 100~103
 36) 同上 P. 151
 37) 高島平三郎 「家庭及家庭教育」 洛陽堂 明治 45 年 4 月 26 日 PP. 85~86
 38) 同上 PP. 85~87
 39) 高島平三郎 「児童之精神及身体」 日本學術普及会 大正 3 年 11 月 25 日 PP. 211~212
 40) 高島平三郎 「児童の精神生活」 教育新潮研究会 大正 5 年 6 月 25 日 P. 155
 41) 同上 PP. 157~158